

資格の学校 **TAC** 平成 25 年度 労働基準監督官 A 採用試験

専門記述

【問題】

1. 労働法

(1) 労働法に関する次の①～③の用語について、それぞれ 100 字程度で説明せよ。

- ① 割増賃金
- ② 専門業務型裁量労働制
- ③ 法定労働時間の特例

(2) 次の事例を読んで、下記の①～③の設問に答えよ。

飲食店をチェーン展開する A 社では、入社後の半年間を研修期間と位置付け、研修期間中は、新入社員は、店舗経営の全体像をつかむための研修として、本来の終業時刻の後の 2 時間、配属先店舗の店長の指示のもと、店長見習いとして店長業務を補佐することとされていた。また、毎日、始業 30 分前に出社し、店長とその日の研修内容について打ち合わせることが義務付けられていた。加えて月に 1 回程度、先輩職員による研修が企画され、参加は自由とされていたが、結果として毎回、新入社員全員が参加していた。A 社は、研修期間中は、残業をさせていないとして時間外手当(残業代)は一切支払っていない。

また、A 社は能力主義をうたっており、業務評定や研修のレポートの内容を基に、能力が高いと評価した者を、研修期間後すぐに、本社の企画部門に配属するか、又は各店舗の店長職に充てるという取組をしていた。

A 社では、本社の企画部門については、企画業務は発想力の勝負であり、労働時間と成果は比例しないとの考えから、企画部門の職員は、研修期間終了直後の者も含め全員、出勤・退社時間や休憩時間は自由とされている。

ある日、所轄の労働基準監督署に対して、研修期間直後に店長職となった A 社の B から、「自分は、店長であり管理監督者であるから残業代の支払いはないと A 社本社から言われているが、時間単価に換算した賃金額が同じ店舗のアルバイトよりも低いのは問題ではないか」という訴えが寄せられた。A 社では、アルバイトについては本社が一括採用し、各店舗に割り振っており、また、店長は、営業時間中は店舗に常駐し、人員が不足した場合にはアルバイトと同様にレジ打ちや配膳等をこなすこととされ、実態として B の労働時間の大半は、アルバイトと同様の業務態様となっていた。

- ① 研修期間中は残業代を支払わないとしている A 社の対応について、労働基準法上の問題点を簡潔に論ぜよ。
- ② A 社の企画部門における労務管理について、労働基準法上の問題点を簡潔に論ぜよ。
- ③ B の訴えが事実であった場合、B を管理監督者として取り扱う A 社の対応について、労働基準法上の問題点を簡潔に論ぜよ。

2. 労働事情

(1) 労働経済に関する次の①～③の用語について、それぞれ 100 字程度で説明せよ。

- ①完全失業率
- ②摩擦的失業
- ③M 字カーブ

(2) 若者人口の減少により、若者が日本の将来の経済社会を支える人材としてますます貴重な存在になっていくと考えられるが、その雇用環境は、他の年齢層と比較しても依然として厳しい。その要因としてどのようなことが考えられるかについて論ぜよ。さらに、若者の厳しい雇用環境を打開するためには、今後、どのような政策展開が必要とされるかについても論ぜよ。

ただし、下記のキーワードを全て使うものとし、キーワードを初めて使うときには、下線を引くこととする。

(キーワード)

新規学卒者の早期離職

新卒一括採用

若者と企業との間のミスマッチ

中小企業とのマッチング支援

キャリア教育